平成25年4月2日

各　　位

株式会社ダイユーエイト
代表取締役社長　浅　倉　俊　一
（コード２６６２　東証一部）
問い合わせ先
専務取締役
業務推進室長　三　瓶　善　明
TEL　０２４－５４５－２２１５

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

１．特別利益の計上

（１）損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴い、警戒区域内店舗と一時休業を余儀なくされた店舗が被った損害賠償について、損害賠償金69百万円を特別利益として第37期第４四半期会計期間に計上いたしました。

これにより、第37期（平成24年2月21日から平成25年2月20日）での損害賠償金は累計175百万円計上しております。

（２）補助金収入

補助金収入として、店舗照明の発光ダイオード（ＬＥＤ照明）切替に伴う建築物節電改修支援事業費補助金74百万円を計上いたしました。

２．特別損失の計上

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループ及び今後利用計画のない遊休資産について減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額253百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物100百万円、構築物40百万円、土地112百万円であります。

３．業績に与える影響

特別利益として損賠賠償金175百万円、補助金収入74百万円、特別損失として減損損失253百万円を計上したことにより、業績に与える影響は軽微であります。

以上